

令和4年1月21日

保護者の皆様へ

糸満市立西崎中学校
校長 神里 一吉
(公印省略)

臨時休業の再延長について（お知らせ）

時下、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本校教育活動へご理解、ご協力を賜り心より感謝いたします。

さて、糸満市内小中学校は、1月24日より臨時休業を再延長することとなりました。本校においては、生徒の安心・安全と学びの保障を確保するために、1・2年生はオンライン授業、3年生は午前中授業を行います。

つきましては、保護者の皆様におかれましては、下記の内容についてのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 期間 令和4年1月24日（月）～28日（金）

- (1) 1・2年生は臨時休業の再延長：オンライン授業
**朝の会（8:30）、オンライン授業：1校時～3校時（9:00～11:50）、4校時（13:30～14:20）、
帰りの会（14:30）**
- (2) 3年生は午前中授業：4校時給食なし、午後は自宅での課題学習
- (3) 特別支援学級については、学級担任より個別にご連絡いたします。

2 休業延長の理由

県内及び市内での感染拡大抑制のため。

3 その他

- (1) 休業中の生徒は、原則自宅待機です。不要不急の外出の自粛を徹底してください。
- (2) 中学校の部活動は、引き続き停止とします。
- (3) 生徒が濃厚接触者・接触者となった場合、速やかに学校へご連絡ください。
- (4) 発熱や風邪症状がある場合、医療機関の受診をお願いいたします。
- (5) 「糸満市立学校感染防止対策ガイドライン」及び各学校のガイドラインに沿って感染防止対策の徹底をお願いいたします。

4 いじめ・誹謗中傷の防止について

- (1) 感染者や濃厚接触者等に対する不当な差別や偏見などは、決して許されません。
- (2) 正確な情報に基づいた、冷静な行動をお願いいたします。